

さいたま市告示第743号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大字中川字諏訪863番1、863番27、863番28、863番29、
863番30、863番31、864番1、864番3、864番4、865番6、869番2、
869番5、869番7、869番9、869番10、869番11、869番12、
869番13、869番14、869番15、869番16、869番17、869番18、
869番19、871番2、871番3、871番4、871番5、871番6、871番7、
871番8、871番9、871番10、871番11、871番12、871番13、
871番14、872番、877番40、877番41、877番42、877番43、
877番44、877番45、877番46、889番7、889番8、889番9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市南越谷一丁目2905番地3

中央グリーン開発株式会社 代表取締役 戒能 隆洋

3 許可番号

令和6年11月28日

第開-N2024109号

4 検査済証番号

令和7年4月24日

第完-N2024109号